議題(3) 滝沢市特定空家等認定マニュアルを策定することについて

資料６

# 策定要旨

空家等に関する施策を総合的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として、平成２６年１１月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「法」という。）が公布され、平成２７年５月に完全施行されました。

法の施行と併せて、平成２７年２月に、国土交通省より、法に基づく「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」、同年５月に、法に規定される『「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針』（以下「ガイドライン」という。）が定められました。

ガイドラインでは、「特定空家等」の判断基準等及び「特定空家等に対する措置」に係る手続について、参考となる一般的な考え方を示していますが、各市町村において地域の実情を反映しつつ、適宜固有の判断基準を定めること等により、「特定空家等」に対応することが適当であるとされていることから、ガイドラインを補完し、特定空家等の判断基準、認定方法等について定めた本マニュアルを作成しようとするものです。

# 意見検討結果一覧

令和３年１２月１日に開催した滝沢市空家等対策協議会の意見を踏まえ、次のとおりマニュアルに反映させました。

|  |  |
| --- | --- |
| 意　　見 | 反　映　内　容 |
| 特定空家等に認定後、所有者が空き家の状態の改善を図った場合を想定して、認定を解除する基準などを定めることは検討しないのか。 | 特定空家等に認定後、所有者から改善の報告を受けた場合、滝沢市特定空家等判定基準表（マニュアル様式２）により、現地調査を行い、特定空家等の認定解除又は特定空家等の分類の見直しを行うものとする。 |

# 今後の予定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　月　日 | 内　　容 | 備　　考 |
| 令和４年３月３１日 | ・滝沢市特定空家等認定基準の策定・告示  ・滝沢市空家等認定マニュアルの策定・公表 | 市HP・広報による周知 |
| 令和４年６月（予定） | 特定空家等認定候補抽出 |  |
| 令和４年７月（予定） | 特定空家等認定候補現地調査・候補選定 |  |
| 令和４年９月（予定） | 第４回滝沢市空家等対策協議会  （特定空家等の認定事前協議） |  |
| 令和４年１０月(予定) | 特定空家等認定事前通知・所有者事情調査 |  |
| 令和５年１月（予定） | 改善確認 |  |
| 令和５年３月（予定） | 第５回滝沢市空家等対策協議会  （特定空家等の認定協議） |  |

# 添付書類

* 滝沢市特定空家等認定マニュアル（案）・・・資料７